

平成29年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省29-⑦)

施策目標		27 地域公共交通の維持・活性化を推進する						担当部局名	総合政策局公共交通政策部			作成責任者名	交通計画課長 金子 正志	
施策目標の概要及び達成すべき目標		地域の経済活動、住民の日常生活や社会生活を支える基盤として必要不可欠な地域公共交通について支援を行うところにより、維持・活性化を推進する。						施策目標の評価結果	政策体系上の位置付け		8 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上	政策評価実施予定時期	平成29年8月	
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等			
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度							
104 地域公共交通網形成計画の策定総数	26件	平成26年度	-	-	26件	92件	273件	/	100件	平成32年度	・地方公共団体が主体となって地域公共交通ネットワークの構築を図っていく必要があることから、各地域における優良な取組の実績や改正後の制度趣旨を踏まえ、平成32年までに100件の計画が作成されることを目標とする。			
105 バスローケーションシステムが導入された系統数	11,684系統	平成24年度	11,684系統	12,656系統	13,342系統	16,165系統	集計中	/	17,000系統	平成32年度	・バス利用者が必要としている運行情報を提供し、利便性を向上させるため、バス停における情報提供設備等の整備を積極的に推進していく必要があるため。 ・目標値については、近年における実績のトレンドと補助制度による影響を考慮の上、17,000系統を目標値として設定。			
106 地方バス路線の維持率	97.1%	平成20年度	97.7%	98.2%	98.6%	98.3%	98.6%	/	100%	平成30年度	・生活交通の存続が危機に瀕している地域において、地域住民の生活に必要なバス路線を継続的に維持する必要があるため。 ・目標値については、類似系統の再編等により数が増える可能性があるが、承認した路線が引き続き運行されることを想定して目標値を100%として設定。			
107 航路、航空路が確保されている有人離島の割合(①航路*、②航空路*)	①100% ②100%	①平成24年度 ②平成23年度	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	/	①100% ②100%	平成32年度	①離島住民の生活の足として公共交通を確保するため、有人離島の交通手段確保に向けた取組状況を測る指標として、現存する離島航路を今後とも確実に維持し確保することを目指す。 ②生活交通手段として航空輸送が必要な離島について、その維持を図ることにより、住民の生活の足を確保することを目指す。また長期的に見た場合、就航可能な空港の数が増える可能性があるが、その場合においても就航可能な空港に関しては100%を維持することを目指す。			
108 鉄道事業再構築実施計画(鉄道の上下分離等)の認定件数*	4	平成25年度	4	4	6	6	8	/	10	平成32年度	経営の厳しい地域鉄道を存続させるための公有民営方式の導入状況を測る指標として、これまでの伸び率を踏まえつつ、今後の取組を見込んで設定。			
109 デマンド交通の導入数	311市町村	平成25年度	276	311	338	362	集計中	/	700市町村	平成32年度	・地域の生活の足を確保する必要があるため、デマンド交通を導入している市町村を、近年における実績のトレンドを推計し、それに対応した目標値を設定			
110 LRTの導入割合(低床式路面電車の導入割合)	24.6%	平成25年度	-	24.6%	26.3%	27.1%	28.6%	/	35.0%	平成32年度	・自家用車から公共交通機関への転換による道路交通の円滑化を促進するための施策の進捗状況を測る指標として、これまでの伸び率を踏まえつつ、今後の取組を見込んで設定。			
達成手段 (開始年度)	29年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			29年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(29年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)						
		26年度 (百万円)	27年度 (百万円)	28年度 (百万円)										
(1) 地域公共交通確保維持改善事業(平成23年度)	282	37,316 (31,569)	33,890 (34,008)	23,998 (27,598)	21,361	コンパクトネットワークの実現にとって不可欠な地域公共交通ネットワークの再構築に向けて、地域公共交通に関する各種の支援を着実に実施するとともに、地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通ネットワークの再編に対する支援内容を充実させる。	104,105,106, 107,108,109, 110	-						
(2) 地域公共交通確保維持改善事業(東日本大震災関連)(平成23年度)	復興庁155	2,494 (1,919)	2,059 (1,973)	1,487 (1,346)	1,363	被災者の暮らしを支える被災地のバス交通等について、復旧・復興の進捗に応じた柔軟な支援を継続する。	106	-						
(3) 鉄道事業再構築事業に係る税制特例措置	-	-	-	-	-	地域公共交通活性化・再生法に基づく鉄道事業再構築事業により、国の一定の補助を受けて取得した鉄道施設に係る固定資産税・都市計画税の課税標準を5年間1/4とする。	-	-						
(4) 低床式路面電車に係る税制特例措置	-	-	-	-	-	高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる低床式路面電車に係る固定資産税の課税標準を5年間1/3とする。	-	-						
(5) 新たな自動車旅客運送業務の取り組みにおける体制の強化(平成18年度)	295	27 15	(10) (8)	(10)	9	地域公共交通について、地域のニーズに適したコミュニティバスや乗合タクシー等の実施にあたり、地方公共団体が主宰する協議会等に、地域交通に関する専門的な知識等を有する地方運輸局等職員が構成員として参画し、関係者への助言、情報提供等を行うことにより、安全で、きめ細やかな交通サービスの提供の実現に向けた実効性のあるサービス改善対策等を推進する。	109	協議会等への参加数 デマンド交通の導入市町村数						

(6) 地域公共交通維持・活性化推進事業 (昭和47年度)	286	1,475 (1475)	5302 (5,297)	6,423 (5,576)	4,817	離島航空路線に就航する航空機に対する航空機等購入費補助(購入に要する費用の45%(沖縄路線就航の場合は75%))及び衛星航法補強システム(MSAS)受信機購入費補助(購入に要する費用の45%(沖縄路線就航の場合は75%))により、地域的な航空ネットワーク機能の維持・拡充を図る。	-	当該年度における補助対象機数 航空機等購入費補助により確保された離島航空路線数
(7) 地方航空路活性化プラットフォーム事業 (平成29年度)	新29-017	- -	- -	- -	60	地方航空路線の維持・拡充のための地域の多様な関係者による主体的な取組を進めるために、他地域とのノウハウ共有、地域間連携促進、各地域の取組事例等の波及及び横展開することにより、地域の航空ネットワーク昨日の維持・拡充を図る。	-	路線維持・拡充に向けた取組事例等として提示できる件数 本事業を活用し航空路線維持・拡充の取組の立案・企画に活用した団体数
(8) 地方空港受入環境整備事業 (平成29年度)	新29-018	- -	- -	- -	1,000	地方空港へのLCC等の国際線の就航を強力に推進するため、高いレベルの誘客・就航促進の取組を行う地方空港を「訪日誘客支援空港」として認定した上で、国管理、地方管理空港等における着陸料の割引/補助、グランドハンドリング経費等の支援を行い、新規就航・増便を促進する。また、増大する航空旅客を受け入れる際のボトルネック解消のため、ボーディングブリッジの設置等への支援により受入環境の高度化を図る。	-	「訪日誘客支援空港」認定空港数 地方空港の入国外国人数
(9) 交通政策基本計画の実現による交通政策の総合的な推進 (平成28年度)	283	- -	- -	67 (59)	61 -	交通政策基本計画の各施策の進捗状況について、適切にフォローアップを行うとともに、その結果を踏まえ、鉄道、自動車、航空等のモード横断的な目標を達成するため、特に取組の強化が必要な施策の推進に向けて調査・検討を実施。	-	- -
施策の予算額・執行額 ※下段〈〉は書きは、複数施策に関連する 予算であり、外数である。		44,298 〈234〉 (33,379) 〈〈234〉〉	48,446 〈282〉 (39,679) 〈〈282〉〉	37,479 〈266〉	27,308 〈259〉	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)		
備考								